

平成28年度 第2回
高田松原津波復興祈念公園
震災津波伝承施設検討委員会

日時：平成29年2月21日（火）

10時00分～12時00分

会場：岩手県水産会館5階大会議室

1. 開 会

(午前10時03分)

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それでは、ただいまから平成28年度2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会開会をさせていただきます。

私は、岩手県復興局まちづくり再生課、小野寺と申します。暫時司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

初めに、委員の皆様の出席状況についてご報告をいたします。この委員会設置要綱第5条によりまして、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められておりますが、本日6名の委員全員の先生方にご出席いただいております。委員会として成立していることをご報告いたします。

2. 挨拶

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

それでは、開会に当たりまして岩手県復興局、木村局長からご挨拶を申し上げます。

【木村岩手県復興局長】

おはようございます。岩手県復興局長の木村でございます。委員の皆様にはご多忙の中、今回は今年度の第2回目となりますが、高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会にお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。また、平素から本県の復旧・復興にいろいろな形でご尽力を賜っております。改めまして御礼を申し上げます。

今回2回目ということでございますが、第1回目は去年の8月になります。そこでは、基本計画に基づきまして展示の内容、それからレイアウトなど基本設計を行うに際しての考慮すべき点などについてご意見をいただいたところでございます。その後、さらに個別にご意見をお伺いいたしました。また、新たに東北大学の首藤先生、それから岩手大学の齋藤先生、越野先生にもアドバイザーということでご就任をいただいて

ご意見をお伺いしながら基本設計の内容を検討してきたところでございます。

今日は、その取りまとめ案ということでお示しをしてお議論いただければと思っております。基本設計につきましては、本日の議論等を踏まえまして取りまとめたいと考えてございます。委員の皆様には活発なご議論をお願いしたいと思っております。

それから、またこれから実施設計、来年度ということになってまいります。予定では来年度中に本体の工事のほうにも着手していくという予定になっております。今後もさらにいろいろな形でまたご支援、ご協力をいただく機会が多いかと思っておりますけれども、今後ともどうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、本日はどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

なお、大変恐縮でございますが、本日議会用務入ってございまして、木村局長、ここで中座させていただきたいと思っております。ご了承のほどよろしくお願ひ申し上げます。

3. 報 告

(1) 公園における空間デザインの検討状況

(2) 公園における市民協働体制の検討状況

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

では、これから次第3、報告事項に入らせていただきます。委員会の設置要綱によりまして、委員長が議長となることとされております。以降の進行につきましては、岩手大学地域防災研究センター長、そして理工学部教授であります南正昭委員長のほうにお願いをしたいと思います。

では、南委員長よろしくお願ひいたします。

【南正昭委員長】

おはようございます。本日もよろしくお願ひ申し上げます。この検討

委員会につきましても幾度か重ねてきまして、大分内容が煮詰まり、本日基本設計の案まで至ってきたということになるかと思えます。本日もまた皆さん忌憚ないご意見いただきまして、つくり込みの段階に入っていくと思えますので、ぜひさらにいいものに持っていけるようにご指導、ご助言いただけたらというふうに思えます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速議事の中に入っていきたいと思えます。3の報告、(1)になります公園における空間デザインの検討状況ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

事務局の国土交通省の東北国営公園事務所の所長の脇坂でございます。私のほうから公園における空間デザインの検討状況をご説明させていただきます。座って説明させていただきます。

資料1をお開きいただければと思えます。この資料1なのでございますが、表の右上に書いておりますとおり、先般今年の9月29日でございますが、第3回の有識者委員会を開催いたしました。公園全体の基本設計がオープンになったわけでございますが、その資料の抜粋及び最後のページに、目の前に模型がございますが、国営追悼・祈念施設の建物の概要についてまとめたものでございます。

それでは、資料をお開きいただきたいと思えます。まず、公園の全体平面図でございます。この詳細につきましては、前回の8月の会議でもご説明した内容でかぶるところもございしますが、簡単に全体と大きく変わったところについて説明したいと思えます。

まず、この高田松原の津波復興祈念公園ですが、真ん中の道の駅のあったところに赤の点線で囲ってございしますが、国営追悼・祈念施設及びその周辺区域ということで、道の駅の復旧にあわせて国営追悼・祈念施設、また今回その建物の中に震災伝承施設を入れるということになってございます。

設計の考え方といたしましては、津波が来た方向に1本の軸を通しまして、その軸線上に建物、また式典も可能な広場、また防潮堤の上のと

ころに海を望む場を設置する。それを築山で囲むというデザインとなつてございまして、その中心部ですが、奇跡の一本松やタピックを結ぶとその広場の中心になると、こういった設計になっているところがございます。

今回大きく変わったところといいますと国道45号の北側の区域が前回の委員会では空欄であったところがございますが、ここはもともとありました高田松原公園に野球場、サッカー場等運動施設がございましたが、それを45号北側に市のほうで災害復旧で整備するということになりましたので、そういった絵を入れてございます。また、そのほか川原川とシンボルロードを結ぶところの絵柄とか、またここには震災遺構がこのほかにも気仙中学校や定住促進住宅等ございますが、その周辺の絵柄、また古川沼周辺の絵柄なども確定しているというようなことがございます。

続きまして、右側の国営追悼・祈念施設の詳細の絵でございます。これは、目の前の模型も見ていただければよりわかりやすいかと思いますが、さっきご説明したとおりでございます。建物が、建物の前に45号の間に駐車場が入るわけでございますが、この建物自体がこの国営追悼・祈念施設のある意味ゲートとなっているということございまして、その建物のゲートをくぐりまして式典ができる空間、また広場、それが築山で囲まれるということになります。この軸線上に防潮堤の上に上がっていく歩道橋がつきまして、防潮堤の上に津波が来た方向や、また復活していく松原を望む海を望む場があるというデザインがわかろうかと思えます。このゲートとしての道の駅の建物の1階部分に震災津波伝承施設、タピック側とですね、浄化センター側には市の道の駅、地域振興施設が入るというようなものとなっております。

次お聞きください。これは鳥瞰図でございまして、今言ったのがよりわかりやすい形で表示されているものでございます。これで少し高低みたいなもの、例えば防潮堤の高さとか、また今回設計で残しますベルトコンベアの基礎の感じとか、そういったものも見ていただけるのかなと思っております。

右側は海側から俯瞰した図でございまして、このような形となってい

るということでございます。ですので、高台のほうで復活していく市の復興まちづくりが進んでいるわけでございますが、それと高田松原を結ぶような形でこの公園ができていることがわかろうかと思えます。

最後のページ、5ページになります。これ今回初めてご説明する資料でございますが、今後の伝承施設の検討の前提といたしましてどのような建物の考え方で成り立っているかということをご説明したいと思えます。

まず、この5ページの左上をごらんください。赤字で書いてございますが、この建物の設計においては2つの大きな軸というものがございまして、1つの軸は、先ほどご説明しました公園全体を貫く祈りの軸と書いてございますが、津波が来た方向、また津波が気仙川を遡上した方向、また道路の方向とも一致しているのですが、今回の公園の設計の前提となる大きな軸がございまして、ここの建物は、そのゲートになるという説明をいたしましたが、一方でこの建物は大変横長の建物になってございまして、それがタピックからこの建物を貫くような軸となってございまして、これを復興の軸というふうに名づけまして、タピック45の震災遺構、これが過去の災害を、そこから連なる震災津波伝承施設、今回ご議論いただくものですが、これが教訓と伝承、さらにその交点の先でございまして、市の道の駅が復旧されるということで、ここに飲食施設、物販施設などが入ってきまして、ここがにぎわうことが陸前高田市の復興にもつながるわけですが、そのあすに生きる復興、暮らしを表現するという復興の軸というものがこの建築設計には大きな考え方として示されてございます。

右側がこの建物の機能内容を模式的に示したものでございまして、大きく上に軸のような2階の部分がございまして、2階の機能は機械室や倉庫でございまして、通常使う機能は1階にありまして、右から説明いたしますと青い部分になっているところ、これが震災津波伝承施設の機能となっております。黄色い部分は、24時間の道の駅のトイレが整備される予定となっております。真ん中にゲートとしての空間がございまして、左側の緑色の空間、これが国営追悼・記念施設としての休憩所や貴

賓室、また事務室などが入るところでございます。ピンクのところは市の道の駅の物販、厨房、そういったものが入るということで、これらが一体となった建築として設計、整備を行って行くところでございます。設計及び整備は東北国営公園事務所が代表して行うということとしてございます。

下に見えますものが外観のパースでございます、入り口から祈りの軸を見通したものとなっております。左側に追悼・祈念施設、右側に道の駅の物販施設が入るということでございます。

以上、私のほうから公園及びこの建築物の設計の概要を説明させていただきました。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。それでは、ただいまのご説明につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

東北大の柴山です。ご質問になりますが、デザイン的にはすばらしいケヤキの植栽に関してとなります。実際に海を望む場で、結構高低差があり、避難する方を道の駅から見るときのその植栽がかなり邪魔をしそうな雰囲気だし、見通しがきかない可能性がすごく高いような気がします。今ここに模型でありますけれども、エントランス部分のところから防潮堤に人がいるかいないかというのを確認するすべがこの植栽によって邪魔をしてしまうのではないかというのが懸念されるのですが、そこはどうお考えでしょうか。

【南正昭委員長】

お願いします。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

公園全体の避難計画の問題かと思えます。今日の前に置いてある模型は軸線だけの模型ですので、全体の広がりにはわからないかと思えますが、この公園の避難計画としては、この公園のどこの地点でも、どこの高台にどれぐらいの時間で逃げられるかということが極めて重要でございま

して、そういったところをサインなどで公園整備の段階で来た方に注意喚起をしていくというようなことを考えてございます。

また、このケヤキでございますが、ご承知のとおりほうき型で非常に見通しがつく樹種でもございますし、必ずしもその軸線を通って逃げなくてはいけないという性質のものでもありませんので、例えばこの防潮堤の上からですと最も近い道はここを通って逃げるのではなくて、むしろ水門を渡って汀線のほうに行ったほうが近いというようなこともございますので、そういったところをサインなどで注意喚起していきたいと考えてございます。

【柴山明寛副委員長】

もちろん、逃げる方々はいいのですけれども、逆にその管理している方々が防潮堤を望むときにちょっと邪魔をしてしまうのではないかなというところで、逃げおくれがどれぐらいいるのかなというのを確認するのがちょっと難しいのかなというところがあるのかなと思います。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

恐らく大津波警報など、そういったときには防災無線とか、そういったことでの注意喚起等で行っていくこととございますし、やはりこの公園に来ること自体一定の津波のリスクがあるということを周知しながら行うべきだということも住民の、後ほど説明もございますが、市民協働の議論の中でも出たものでございますので、そもそもどこまでこの公園建物管理者のほうで責任を持つかという議論もあるわけでございますが、そういった点も留意してまいりたいと考えてございます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。空間デザインにつきましては、空間デザインの委員会のほうで詰めているお話かと思えます。相当デザインも明確になってきたところで、いよいよという感じがしますけれども、よろしいでしょうか、特にこれについて意見差し上げて作りかえてくださいという段階ではないと思われそうですけれども、今おっしゃっていたどう使うかという、避難も含めた使い方、あるいは動

線等はさらに今後議論をしていく必要があるのだろうというふうに思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、次に進ませていただけたらと思います。次第の報告の（２）番になりますが、公園における市民協働体制の検討状況ということで、事務局からご説明をお願いいたします。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

資料２のほうになります。公園における市民協働体制の検討状況ということでございます。私、県の都市計画課の小野寺と申します。では、座って説明させていただきます。

資料２のほうでございます。こちらのほうは、昨年９月の第３回の有識者委員会の資料の写しでございます。表紙めくっていただきますと１ページ目のほうでございます。今までもご説明はしておりましたけれども、協働体制の検討ワーキングでございますけれども、地元に通じた方々のメンバーによりまして、１ページの右側のほうでございますけれども、今後管理運営体制を平成２７年度から始動期、平成２９年度からは試行期、そして平成３１年度からは確立期というような形で、より具体的な形で組織立てをしていこうということで議論をしていく場ということでワーキングを設立しているものでございます。

２ページ目のほうをごらんください。検討の経緯でございます。前回の委員会までは、２ページ中ほどのほうの第３回のワーキンググループのところまでご報告差し上げておりましたので、第４回、第５回以降について簡単にご説明させていただきます。今年度４月に第４回のワーキンググループを引き続き開催しまして、より具体的な管理者と市民協働との関係のあり方を議論してまいりました。さらに、それを受けまして６月に、右側のほうになりますけれども、市民協働のワークショップを行いまして、空間委員会の篠沢先生のほうにもご参加いただきながら、より具体的な取り組みを探そうというようなことで第３回のワークショップを６月に行っております。そして、ワーキングのほうに戻りますが、７月には先進地でございます愛知県の愛・地球博記念公園のほうの視察をワーキングのメンバーで行い、愛知県の公園の協働されている市民の

方々と意見交換等を行っております。それから、その後9月に2回ほど第5回、第6回ということでその視察の結果の報告でありましたり、今後のワーキングのあり方について議論を行っております。

それから、記述はないのですが、9月の第3回の有識者委員会で基本設計を取りまとめた後に、11月にも第7回のワーキングを開いております。こちらのほうでも今後のワーキングの進め方、協働体制の進め方を引き続き議論しているところでございます。

めくっていただきます、3ページでございます。ちょっと具体的なワーキングでの議論の内容をかいつまんでご説明します。第4回のワーキング、昨年4月でございますけれども、こちらのワーキングの中では具体的な設計の検討状況のようなものを市民にもちょっと説明をしてほしいというようなことがございました。現在検討中の公園のプランを提示した上で、より具体的な取り組みについて議論していきたいというようなお話がありました。さらに、この際には第3回の市民ワークショップを開く上で、住民が主体的に自分たちでという観点で、より具体的な議論を行うべきというようなお話がありました。これを受けまして、6月に第3回のワークショップを開いたわけなのですが、ワークショップのテーマの中では、避難のような公園のリスク軽減あるいは教訓の伝承、それからレクリエーション、植栽、自然再生という4つのテーマで議論しておりまして、この伝承委員会に係るものとしましては教訓の伝承でございますけれども、その際には誰に伝承するか、あるいは何を伝承するか、どのように伝承するかというようなところがワークショップの中で議論されております。

続きまして、4ページ目のほうでございます。4ページ目のほうは、愛知県の愛・地球博記念公園の視察の状況でございまして、こちらのほうはやはり愛知のほうの規模が大きい公園でございますので、そのまま高田の公園に参考となる部分とそうでない部分があるということで、今後は高田の地域特性を踏まえたような仕組みづくりにしていくべきだなというようなことでワーキングのメンバーの感想としてはございましたし、あと市民が自由に参加できるような余白というか、そのようなスペ

ースが必要だなというような議論がありました。

続いて、めくっていただきまして、5ページでございます。9月に第5回のワーキングを開いております。こちらのほうは、次の試行期に向けてどのようにワーキングを展開していくかということでございますけれども、最小限の団体でよいので、まずは準備会のようなものを設立して議論していったらどうかと、あるいはその一方で団体ではなくて、個人レベルでも参加できるような興味を促すような場も必要ではないかというようなご議論もありました。その後、第6回、第7回が9月、それから11月のワーキングで開かれておりまして、ちょっと有識者委員会後のワーキングなので資料はつけておらないのですが、簡単に申しますと今後平成29年度から試行期に向けて公園の協働会議のようなものを設けて、会員を募集していくというようなところで展開していったらどうかというような議論がなされました。そして、平成29年度からは国、県、市とも工事が本格化する予定でございますから、現地の安全確保の面から協働活動ができる場が限定されるようなことが想定されますので、現場の整備状況等を見ながら試行的な準備会である公園の協働会議への移行を今後見極めていきたいというふうに考えております。

簡単ではございますけれども、説明を終わります。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

それでは、ただいまのご報告につきましてご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。この協働体制というのと伝承施設との関係というのは、今後どういうふうに持ち得るか、公園全体のこともあるでしょうし、伝承施設のいわゆる管理だったり、展示のご紹介をいただいたりということが市民協働で行われていけばいいとは思いますが、そういうところのお話というのは出ていましたですか、いかがでしょうか。

【小野寺岩手県県土整備部都市計画課計画整備担当課長】

公園の整備については、議論はありましたけれども、伝承施設につい

ては特に議論はございませんでした。ワークショップのテーマの一つにも教訓の伝承というのはありますので、その中で伝承施設に限らず、語り部であったりとか、いろいろな取り組みについて議論はされておりました。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。全体の会議のときに出ていましたけれども、親会議のときにですね、お互い委員会のやりとりが少しあったらよろしいかもしれません。

そのほかいかがでしょうか、よろしいですか。よろしいでしょうか。そうしたら、先に進ませていただけたらと思います。

4. 議 事

(1) 震災津波伝承施設（仮称）展示等基本設計（案）について

【南正昭委員長】

本題に入りたいと思います。次第の4、議事でございますが、(1)番、震災津波伝承施設（仮称）展示等基本設計（案）について、事務局からご説明をお願いいたします。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

復興局まちづくり再生課の田村と申します。それでは、伝承施設の展示基本計画の案のご説明いたします。座ってご説明いたします。

この展示基本計画の案は、先ほど局長からもお話ありましたけれども、8月の第1回の委員会後、委員の皆様とか、3人のアドバイザーから個別にご意見をいただき取りまとめたものでして、本編はこの資料3—2になります。こちらのほうは、内容が細かいので、本日の説明は薄いほうの資料3—1の概要版でご説明いたします。

それでは、表紙をめくっていただきまして1ページ目です。まず、展示の基本的な考え方ですが、これは昨年6月に策定した展示等基本計画に掲げたものでして、伝承施設の整備方針、それから伝承施設の使命、展示のテーマ、それから展示の基本方針を示しているもので、基本計画

と同じものです。これらの基本的な考え方を展示により具体化していくために、次の4点を展示のコンセプトとしています。まず、1つ目の箱ですが、地球の営みははかり知れないもので、私たちは、この想像を越える大災害のリスクと常に隣り合わせであること、それから2段落目になりますが、また日本列島は地球上でも特に自然災害のリスクが高く、我々日本人はそうした過酷な自然の中で世代を重ねてすぐれた智恵や技、文化を育んできたことを伝えたいと思います。

2つ目です。2段落目になりますが、この震災の脅威の実相と、それを経験した被災者の方々の思い、命が失われるということの重さを訴え、人々の記憶に刻みつける展示を目指します、ということで、津波の脅威と失われた命の重さをしっかりと心に刻みます。

3つ目の箱です。人の意識・行動を変えることで命を守れることを学べる場とします。3行目になります。地震や津波をコントロールすることはできないのですが、一人一人が自然災害に対する意識や行動を変え、備えをすることで多くの命を守れるということ学べる場とします。それから、2段落目ですが、また、この震災に我々日本人がどう立ち向かったのか、その経緯を明らかにし、その経験から生まれた数々の教訓を発信して国内外の多くの人たちと共有できるようにします。

4つ目ですが、感謝の心を伝え、想いや智恵が凝縮した復興まちづくりを強力に発信します。全国や世界から温かい支援をいただきましたので、その感謝の心を伝えるとともに、5行目になりますが、復興まちづくりにおける先端的な考え方や取り組み、新しい技術などを紹介します。それから、2段落目の後ろのほうになりますが、訪れた人々が被災者、被災地の営みや息づかいを身近に感じられるように工夫します。

次のページをお願いします。こちらのほうは、先ほどの公園の説明でありましたけれども、縦の祈りの軸、横の復興の軸の交点を中心に建物ができます。右側のほうは、鳥瞰イメージです。その下に遺構の配置の図面があります。

次のページをお願いします。3ページ目です。ここからは建物の中の展示のゾーニングを示しています。図面の右側が国道45号や駐車場側と

なります。展示のスペースを考えるに当たって、小学校などの1クラス40人、バス1台分を目安として施設の配置を考えています。まず、右側のエリアですが、風除室から入りましてゾーン1、ゾーン2、3と時計と反対回りに回りまして、ゾーン4からエントランスに戻る動線となります。ゾーン4の左側に災害対策室を復元するスペースとしていますし、その奥には救助を行った組織の紹介をするスペースを設けてございます。それからアトリウムを挟んで左側はゾーン5、地域と交流する場とセミナー室を設けます。これは先ほど説明ありましたとおり、公園の貴賓室などの施設と共用する形になります。面積的には下の表にありますけれども、ゾーン1から5合わせて1,145m²になります。このほかにバックヤードは別となります。

次のページをお願いします。4ページ以降は、それぞれのゾーンの展示の伝える内容をまとめています。まず、左下のエントランスから説明していきます。風除室からエントランスに入りますが、ここではこの施設の趣旨とか、公園全体の案内、それから警報発令時などの避難の案内などエントランスとして必要な情報を提供します。ゾーン1ですが、エントランスにある受付の後ろに施設メッセージとして展示の趣旨を伝えます。ゾーン1は、展示全体の導入部となりますが、②では津波の前の失われた風景や、海とともにある三陸の暮らしを伝えます。③では、繰り返す地震津波の歴史、それから④では地球科学の視点から地球の営みははかり知れないこと、想定を越える災害リスクを常にはらんでいること。中でも日本列島、三陸地域はそうしたリスクが高いところであることを伝えます。

次に、ゾーン2に入ります。このゾーンは、被災した実物や映像、写真、被災者の証言、データなどによって東日本大震災津波による被災の事実を明らかにして、津波の恐ろしさを見学者に実感していただくゾーンです。⑤にテーマサインがありまして、⑥、ここはガイダンスシアターになりますが、この震災がどのような災害であったのかを伝えること、それからこの施設で何を学び、考えてほしいのかを問いかけることとしたいと思います。ここは大きなスクリーンに映し出す映像で伝えたいと

思います。⑦ですが、ここは各種データによって震災津波の概要を説明し、伝えます。⑧です。ここでは、この震災によって失われたものの大きさを感じていただくために、被災した実物を展示して、それにまつわるストーリーを紹介していきます。⑨です。地形模型と映像により、2011年の3月11日に沿岸市町村を襲った津波の脅威を伝えることとします。それから、⑩になります。被災者一人一人の体験、それからその場に遭遇したからこそ語れる言葉などから被災者の証言を発信する展示を目指します。この⑨と⑩につきましては、震災当時の厳しい状況を伝えることになりますので、ここに入りたくない方はここを通らなくてもいいような構造としたいと考えています。

次のページをお願いします。このページは、ゾーンの3と4を示しています。ゾーン3は、東日本大震災津波における個人の逃げる行動や行政との助ける・支える行動をひもといて教訓を導き出し、見学者に教訓を持ち帰っていただく展示を展開します。右上ですが、ゾーン3の⑪です。逃げることを意識して行動することがいかに人の運命を左右するのかを考え、あわせて防潮堤や、道路等の避難を支えるインフラが果たしている役割についても伝えます。⑫です。岩手県での救助・支援活動、そこから見えてくる、助ける・支える教訓を伝えます。⑬です。東北地方整備局の旧庁舎にあります震災当時の指揮拠点となった災害対策室を移して、被災地を救うために人々がどう立ち向かったのか、それから現場力、組織力、指揮力の重要性、そこから培った教訓を発信していきます。その奥の⑭ですが、ここでは自衛隊や消防など災害救助・支援活動に大きな役割を果たしていただいたさまざまな組織の救助、救援、支援活動を示したいと思っています。ゾーン3の⑮では、先人が育んだ防災文化や世界の防災文化をご紹介します、この惨禍を繰り返さないためにヒントを探ります。

ゾーン4に移ります。ゾーン4の⑯ですが、ここでは安全なまちづくり、なりわいの再生、コミュニティの再生など復興への取り組みを伝えます。⑰です。ここでは、被災地の人々が復興に取り組んでいる姿、頑張っている姿を発信するとともに国内外からの厚い支援に対する感謝の

気持ちを伝えます。

次のページをお願いします。こちらはゾーン5ですが、先ほど申しましたとおり建物の中央のアトリウムを挟んで反対側の物販施設側になります。まず、ゾーン5の⑱です。ここは地域と交流するゾーンになります。来館者は公園の中、それから陸前高田市の市街地、さらに三陸沿岸地域へ誘う情報提供を行っていく場とします。それから、その隣がセミナー室です。ここではワークショップや講座、団体の休憩室、それから時には昼食のスペースとしても使いたいと考えています。あわせて図書コーナーや、震災アーカイブの検索装置を置きたいと思っております。

次のページをお願いします。07ページです。このページは、施設の事業計画のイメージをまとめたものです。この中ほど、2つ目の四角、想定される事業のイメージですが、この施設の事業の柱は展示事業と教育・普及事業の2つとして、この2つの事業を充実発展させるために3つの連携活動を推進するものとします。まず、事業の1つ目ですが、復興の進展や新たな研究成果などを反映させるなど必要に応じて常設展示を更新していきます。それから、企画展示を随時開催していきます。それから、事業2の教育・普及事業ですが、震災遺構を巡るフィールドツアーや、語り部活動、ワークショップや研修会など各種の学習プログラムの整備・実施、それから、語り部・ボランティアのための研修プログラムによる人材育成、その隣ですが、シンポジウムや復興支援イベントなど大型イベントの企画・実施、その隣の各種教材の開発など4つの項目を想定しています。この2つの事業を充実発展させるために、次の3つの活動を推進いたします。まず、大学や研究機関との連携、それから2つ目ですが、県内各地域との連携、それから今岩手県が震災関連資料のデータベースの構築を進めておりますので、このアーカイブとの連携を図っていきます。

以上、駆け足でございましたけれども、説明を終わりたいと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございました。

基本設計案が整ってきたところかと思います。その中で、ご説明いた

いただきました展示の基本的なコンセプト、そして基本設計、全体の様子、それからそれぞれの展示の展開、さらには事業の計画や運営の仕方についてご説明をいただきました。どこからでも結構かと思います。こういうところに、さらにつくり込みをしたほうがいいのではないかと、あるいは漏れ、改善すべき点等がないか等、ご教示いただけたらというふうに思います。いかがでしょうか。

お願いします。

【小笠原裕委員】

小笠原と申します。三陸には津波による長い被災の歴史の中で生まれた「てんでんこ」という考え方がありまして、これは非常に深く重い意味が込められた言葉なのですけれども、この象徴的な津波被害の逃げるという行動に関して、「てんでんこ」を強調して、これを国内外、世界にまで発信していくような、考え方があっていいのではないかと思います。津波と同じように「てんでんこ」という言葉が世界の共通語になるような、そういうふうな考え方も非常に大切ではないかなという感じがしています。それをぜひどこかに強調した格好で展示していただけるような、そういう考え方が欲しいと感じています。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

いかがですか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

確かにこの「てんでんこ」という言葉は、明治の津波とか昭和の津波で出てきた言葉、その前からの教訓も蓄積した言葉だと思います。さらに、この「てんでんこ」という言葉、時代によっても、例えば明治のころは防潮堤も津波の情報もないというような時代の「てんでんこ」、それから今は防潮堤があり、津波の情報ありという中での「てんでんこ」、それぞれ時代とともに変わっていくものかと思います。その辺につきましても例えば⑮の先人が育んだ防災文化とか、世界にもそういう文化を持っているところがありますので、この「津波てんでんこ」をしっかりと使って伝えていきたいと思っております。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【柴山明寛副委員長】

逃げるというところと同じところなのですけれども、実際に東日本大震災に関しては、同じ規模と同じ被害というのはもう二度と多分起きないと思っています。それは、東日本大震災でマグニチュード9クラスの地震、もしかして次も来る可能性はあるのですけれども、実際に同じように津波が起こる、同じような被害ということはまずないということはあると思います。東日本大震災では、津波の到達時間が30分ぐらいでしたが、それより短くなる可能性もあるし、長くなる可能性もある。

今回の東日本大震災に関しては、地震動の被害は内陸部にはそんなに大きくはなかったのですが、もっと被害が出る可能性はあります。今回東日本大震災の事実はもちろん伝えるのですが、そのときの教訓に対して伝え方を間違っただけとはいけないというところがあります。逃げるに関しても、30分余裕時間があるから大丈夫なのだよというような間違っただけの認識を持たせない。また、支援、助けるというところに関しても、もしかしてその建物も全てやられてしまったり、道路が全て寸断されてしまったということが起きる可能性もあります。災害は起きてみないとわからないというところもありますので、そこは注意が必要だということがあります。

あともう一点、これからまだ10年、20年、30年とたっていくと思うのですが、社会基盤がかなり変化してきます。それは高齢化社会にも向かっていきますし、ITが進む、さまざまなものが社会変化していきます。したがって、そのときに社会変化に対応した「逃げる」、「支える」、「助ける」というところも、メッセージとしてどこかに入れていかなくてはならない。また、それをちゃんと改編していかないといけないというところがすごく重要なところだと思いますので、その2点について十分注意しながら展示計画と展示内容を注意していただければと思います。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

どうぞお願いします。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

ご指摘のとおり、今回の津波は30分で来ているのですが、東海・東南海のほうでは5分で来るという話も伺っております。その辺は地域や地震によって全然違うというところはしっかり伝える必要があると思います。

それから、社会基盤、高齢化やIT技術の進展は加速度的に進んでいくということで、この常設展示を更新していくという事業も考えていますので、不断の努力をしながら適時に更新していきたいと考えています。

【南正昭委員長】

大事なご指摘だと思います。

お願いします。

【熊谷順子委員】

全体的なイメージは、よくまとめていただいて大変きれいだと思います。ただ、例えば4ページは非常にきれいなのですが、博物館や美術館のような展示と災害伝承施設の展示は何が違うのだろうかと感じました。何を展示するのかということは全て書いてあり、内容は分かりましたが、本当に伝えること、それぞれのゾーンで何を伝えたいのかということが大切で、キャッチコピー的なことが後で付けられるとは思いますが、基本設計から実施設計に移る段階に当たって、何を展示し、何をこのコーナーで何を訴えたいのかということが示されないと、誤ってというところですが、焦点がぼけたような展示になってしまっただけでは残念です。

次に、ゾーン1のエントランスについて、ここに描かれている絵だけから判断して申し訳なく、また今後変わるとは思いますが、非常に穏やかな風景に、「私たちは繰り返して津波に襲われてきた、這い上がってきた」と書いてあります。強いメッセージに対して、絵的に何か訴えるところが不足しているのではないかと思います。エントランスはその施設の特徴を一番現していると思うのですが、静かな感じがします。津波の恐ろしさを伝えるような展示、例えば橋桁などを展示することで、津波は

最近の出来事なのだと実感してもらえないのではないかと。全体的に大変きれいで、遠い過去に起きた歴史的展示のような印象を受け、直近にこのような災害が起きたという切迫感を出すような展示をぜひお願いしたいと思います。次に、ゾーン5に時計がありますが、これは津波に襲われた時間だけを示すのではなく、短時間に津波に襲われ多くの人々の命が失われた、伝えることは早く逃げろ、津波は早く来るとのことだと思います。

ゾーン6の展示映像とゾーン9の展示映像の違いはあるのでしょうか。ゾーン6は導入部で生々しい映像を出さない、発生のメカニズムを出すということですが、おそらく音、臭い、寒さなど、当時を若干復元することになると思います。その場合、ゾーン9でそれぞれの地域の悲惨な状況とは、どのように区別していくのでしょうか。

「津波てんでんこ」については、今、子供向け防災アニメ映画の英語版制作に関わっていますが、英訳者から「津波てんでんこ」は海外の人には伝わらないので「逃げろ」と直訳した方が良いと言われました。私は「Tsunami」のように「津波てんでんこ」という言葉を海外に発信してほしいと考えています。地域性は大事です。

【南正昭委員長】

たくさんご意見いただきました。よろしく申し上げます。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

ありがとうございます。全般的にきれい過ぎるといろいろご指摘がありました。確かにイラストになればきれいな博物館のように見えるのですが、これを今度は実施設計で、それぞれどんな材質でつくっていくかや、文章や図などを細かく設計していきますので、そのときには今ご指摘のとおり切迫感が伝わるような展示は目指していきたいと思っています。確かにキャッチコピーがあってわかりやすい展示ということもありますので、それも心がけていきたいと思っています。

それから、映像のお話でしたが、ガイダンスシアターのほうは、この施設全体の概観的なことをガイダンスする映像ということを考えておりました。⑨のほうは、本当にそれぞれのところで起こった生の、切迫感

のある映像を使いながら地域の地図、模型などを使いながらしっかり伝えていくというふうに考えています。

また実物ということですが、⑧のところに実物を置くことにしていますが、エントランスとは24時間開放の道の駅としても使う部分ですので、これについては整備局さんとも相談しながら考えていきたいと思えます。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

エントランスですけれども、セミナー室、ゾーン5というのがあるのですけれども、これは地域振興施設からの出入りはないと考えてよろしかったですか。ページで言うと資料の3ページの図を見るとよろしいかと思うのですが、青い字で地域振興施設、公園事務所・貴賓室というふうに書いてあるのとセミナー室、ゾーン5となっているのですが、このゾーン5のこの空間というのは、どうなっていますか、よろしいですか。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

地域振興施設とセミナー室、ゾーン5との出入りなのですからけれども、基本的に入出りができるような設計にしたいと考えてございます。ただ、地域振興施設というのは、いわゆる道の駅の物販施設ですので、レジをどこに置いて、それこそ商品を持って外に出て行ってしまうということがあつたりすると、またまずいというような、そういったところもございいますので、そこのつなぎ方みたいなのはこの地域振興施設のどう運営するのかということともあわせながらつなぎ方を考えていきたいと思っております。

【南正昭委員長】

ちょっと休んで食事するような使い方もあるのかですよね、そのあたりを少し考えていただけたらと。学習室のような機能を強化するのか、今のつながりで、エントランスとの関係で大事なことかと思ひまして、お願いします。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

今のセミナー室の使い方なのですからけれども、当然修学旅行生などで来た場合に昼食の場所というところが課題になります。この地域振興施設

でもレストラン、食堂は考えてはいるのですけれども、どうしても面積的に限界があるということもありますので、そういった場合このセミナー室を昼食で使えるようにもしていきたいと考えてございます。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

そのほかいかがでしょうか。

はい。

【赤沼英男委員】

岩手県立博物館の赤沼と申します。まず、配置で気になったのがトイレの位置です。展示場に近接した場所に設置されています。開館後は終日たくさんの方がトイレを利用されると思います。トイレ内から発生するアンモニアをはじめとする様々な化学物質に起因する異臭が、展示場内に入ってこないかどうか、この点が心配です。トイレからの異臭に対する対策をどのように考えておられるのかお尋ねします。もう一点は展示場に外光が入ってくる設計となっているか、あるいは展示場は外光と遮断されていて、内部は照明器具のみで対応する計画なのか、その点についてお教えてください。

次に展示の中身についてお伺いします。博物館の場合、ある程度歴史的評価が定まった事象を取り上げ、それをわかりやすく解説していく、というのが一般的ですが、今計画している施設では、現在進行形で歴史的評価が定まっていない事象を数多く取り上げていく必要があります。今後の実施設計に向けて、客観的な事実と、客観的事実から導き出された推論や可能性を明確に区別し、わかりやすく表現することが重要だと思います。そして、推論や可能性については時間の経過に呼応した価値観の変化と共に解釈が変わってくると思われれます。その点を社会の状況変化に応じタイムリーに伝えていけるようなシステムを構築する、この点が魅力ある展示活動を展開するうえで重要と感じました。

3.11の地震発生は午後2時40分過ぎ、その後約30～40分経って巨大津波が東日本の太平洋沿岸部を襲いました。今回の震災は日中に発生したわけですが、これが早朝や深夜に起きていたらどういう状況になったか、

あるいは真夏や真冬に発生した場合、どういったことが予想されるのか、時間帯や発生時期、とりわけ季節の違いによる被害の状況の推定と必要な対策について問題提起し、来場者に考えていただくようなコーナーを設ければ、防災・減災の点でもより貢献できると思います。

今回の震災では、被災地における救援活動はもとより、復興に必用な様々な物資を、海外の方々からも提供していただきました。今回の震災とその後の復興に対する取り組みについて、海外の方の目にどのように写っているのか、その点についても是非紹介していただきたいと感じました。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

いかがでしょうか。

はい。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

建物に関するところで、私が答えられるところをお答えいたしたいと思います。

まず、トイレについてでございますが、この建物自体が道の駅の建物との合築ということで、このトイレは通常の博物館等のトイレに比べて大変大規模になってございますし、かつ24時間になっているということでございます。ですので、建物は一体なのですが、区域自体は管理区分を含めてきちんと分けますし、当然そういった臭いがないような形で設計などはしているというようなことでございます。ですので、ここの伝承施設に用事がない方でも道の駅としてトイレを使うということも想定したつくりになっているので、こういう形になっているというようなことでございます。

また、外光をどうするのかというようなお話がございました。外光が有効に活用できるところ、例えばエントランス空間とか、あとは例えばここで言いますとゾーン2の先の右端のところですね、ちょっと出っ張ったところでタピックにつながるようなところですがけれども、こういったところは外の空間とのつながり、またここで外の光が入るようなこと

ろで例えば話をしたり、語り部さんの話を聞いたりとか、そういったことができるような設計にはなってございますが、当然ですが、災害対策室とか、そのほかの展示部分ではなかなか外光が入るとマイナスの要素がありますので、考え方としては両側のところは少し外光が入るのですけれども、そうではない駐車場面とか、後ろのところは外光はそんなに活用しないというような設計となっております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

現在進行形の事項と、評価が定まった事項につきましては、実施設計に当たって、それぞれ文章の内容、図面などをしっかり監修していただき、正しいもの、評価が定まっているとおりのものをつくっていきたいと思います。また、現在進行形のものにつきましてはその旨をしっかりと示して、その後は、タイムリーに変更していきたいと思います。

それから、今回の津波が3月の日中だったのですけれども、確かに深夜や、冬などの避難の厳しいときに起こる可能性も十分ありますし、先ほど言いましたとおり5分で津波が来るところもあるので、東日本大震災ではこうだったけれども、そういう危険性や、もっと高い危険性がある場合もあるというところをしっかりと伝えて、自分のこととして、自分はその場合どうしたらいいかと、さらには津波だけではなくて洪水や、山崩れというところまで類推していただければ一番いいのですが、そういうことを伝えたいと思います。

それから、外国人の目線ですが、まだ伝承施設ができたところが岩手県内はないのですが、新聞報道レベルなのですが、各地域に外国人の方がいらして語り部の話を聞き、実態がよくわかったとか、日本の復興のすばらしさが理解できたなどという話は伺っており、この施設でも外国人の方がいらしたときに内容がわかるような多言語化も考えています。

いずれにしても、先ほどの検証に戻りますが、必要に応じてアドバイザーを増やすなど、専門家なり、見識を持っておられる方にもお願いして、しっかり検証、または監修していただくような体制をとりたい

と考えています。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

それでは、お願いします。

【山口壽道委員】

山口でございます。よろしくお願ひいたします。

ただ今お話にありましたインバウンドですが、中越も2020年の東京オリンピック開催に向けて、中越も今いろいろなことを実験的にやろうと計画しています。基本的にはクラウドシステムを活用しての多言語化に対応した情報発信です。文字情報だけでなく、写真あるいは映像情報を含めてクラウドシステム上にアップしておいて、それらの情報をデジタルサイネージ等を活用して中越メモリアル回廊内にある4施設(きおくみらい・そなえ館・きずな館・おらたる)全部で配信しようと考えているところです。ここ岩手県で言えば、岩手大学あるいは東北大学といった学の領域で検証・分析された精度の高いデータを、高田松原震災津波伝承館(仮称)だけでなく、三陸沿岸域に整備されるメモリアル・アーカイブ施設で配信していくといったことをお考えになったら良いのではないかと思います。日々、高度化される情報技術を活用して、安価に、効率的に情報発信できるようになってきましたから。

私、昨日に盛岡入りして、もう一度、事前にいただいた資料をじっくりと拝見させて頂いたのですけれど、やはり国、県、市が総力戦をするとうすごい構想ができあがるのだなと敬服していました。掲げるべき理念も明らかになりましたし、目指すべき方向性も見えてきました、整備される場所も、おさまる建物の建て付けも可視化されてきました。これから次のステージだと思うのですけれども、「展示物をどうやって、どう見せるのか」、あるいは「どういう手段・手法をもって、誰が伝えていくのか」、という段階に入ってきたと思います。これからは、どんどん細かくなっていくわけですが、先ほどから議論のある「事実」は、それが生々しくとも、目をつむる瞬間があろうとも、事実をありのままに伝える必要があるのだらうと思います。津波高についても、震災遺構を前

にお話しできるわけですが、伝承館のなかでも1本の柱を津波高に見立てるなどの工夫で、リアリティを持って伝えることができるのではと思います。

先ほどお話にあった地震・津波が3月11日の午後に発生したわけですが、今度は猛暑の夏に来るかもしれない。厳冬期なのかも知れない。いろいろな想定ができるわけです。しかも、実際に体験されている皆さんには、真夏ならどんなことが想定されるのか、確度高くシミュレーションできることを意味します。中越では、今、住民の皆さんが何を言い始めているかという、「真冬に中越大震災なみの地震が発生したら大変だ、と。除雪ができずに到る所で孤立集落ができる」と危惧する。「学のほうで住民の体験も紐解きながら、真冬の震災発生を想定した分析・検証ができないのか」といった話も出ています。被災前の地域の皆さんからは決して聞くことのないだろう提案だと思います。住民の皆さんが他人事にならない限り、自助・共助の領域の事前防災は、まだまだ多くの検討課題を残しているのだと思います。

また、運営にばかりこだわっていて誠に申し訳ないのですが、住民参加を前提とした震災津波伝承館(仮称)の運営を、仕組み(システム)として示して頂けないものかと思っています。私が拘っている「住民参加」は、アライバイ的に住民の皆さんに参加して頂くといったものではなく、イコールパートナーとして住民の皆さんにキチンと参画して頂こうという主旨です。「覚悟」と「責任」をもった人々の参加は実に機能的ですし、どんどん進化していきます。

今年で中越大震災が起こってから12年です。メモリアル・アーカイブセンターができてから7年、一番遅れた「やまこし復興交流館」がオープンしてから5年の歳月が経過しリニューアルの時期が来ました。この段階でおもしろい現象が出てきましたので、少し紹介させて下さい。オープン当初、住民の皆さんがこういうことを知ってほしい、来館者の皆さんにこういうことを伝えてほしいとたくさんの案件を持ち込んできましたが、それは常設展示ではなく、企画展として実施していました。ところが、住民の皆さんも時間が経つにつれて、情報収集能力を磨き、たくさ

んの知見を蓄積していくのです。ここに来て常設展示に変えてくれないかと言い出しているのです。例えば、「錦鯉の話」と「闘牛の話」です。特に「錦鯉」については、この度「日本農業遺産」「世界農業遺産」認定に向けて申請して審査を受けています。申請書で大きくクローズアップされているのが、中越大震災からの復興プロセスで「闘牛・錦鯉」が大きな役割を果たしたということです。中山間地に住む被災地域の皆さんは、自分たちの文化に誇りを持てたということが復興局面において大きなポイントでした。ですから、そこを常設展示にして欲しい、そのところを「熊本地震」の被災地に伝えたいと言い出しているのです。

その意味では、ゾーン5がこの震災津波伝承館(仮称)で一番使われるだろうスペースになるのではないかと本気で思っていますし、ここの稼働率が一番高くなるのではないかと思っています。地域振興の一翼も担う施設の使い方として、あるいは観光への影響も含めて、そこが一番の鍵になるような気がします。

以上です。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

よろしいですか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

いろいろご指摘いただきました。まず、クラウドの話ですが、この施設の詳しいシステムの内容はまだ詰まってないのですけれども、最新の技術、iPadや、ほとんどの方がスマホを持っていらっしゃるので、その活用、あとは多言語での見せ方、ご指摘のとおりしっかり翻訳はしなければいけないので、どう外国人の方に伝えるかという手法ですね、イヤホンなのか、スマホなのか、そういうところはこれから実施設計で詰めていきたいと思っています。

それから、高さの話ですけれども、この建物は模型のとおり、中二階みたいな大屋根がありますが、津波の高さより低いので、高さを表すことについては外の、例えばつり橋の基礎とか、タピック45の古い建物がありますので、そこに表示するなど見ていただければと思っています。

それから、市民協働につきましては公園のほうで先ほどご説明したとおり進んでいますが、この施設ではまだ具体的に動いてはいないのですが、確かに地域の方にも愛していただく施設にならなければいけないので、住民協働、地域の方とも相談しながら体制を整えていきたいと思っています。

それから、大学との連携ですが、先ほどご説明した最後のページの事業計画の中にもあるとおり、研究機関や、大学との連携を図りながら最新の研究成果などもここで発表していただくとか、ここで展示していただくような企画展示をやっていただくような体制はとっていききたいと思っています。

更新性についても、開館当初は多分相当の方がいらっしゃるけれども、それをどう持続するか、内容を更新していかないと減ってしまうということは言われていますので、それは3年なり5年なり10年なりのスパンで、管理運営の中でしっかり次の更新を考えながらデータなり、考え方なりを蓄積していくような体制をとりたいと考えています。

【南正昭委員長】

どうぞ。

【山口壽道委員】

今、中越メモリアル回廊で一番需要があるのは明らかに「次世代防災教育」です。こんな言い方は誠に失礼だと思いますが、今、学校の先生方は精神的に疲れ気味だと思います。大規模災害が起こったら、私たちはどうすればいいのか、子どもたちの命を守れなかったらどうしよう、私たち教師にできることは何か、どう行動すれば良いのかを悩み苦しんでいます。

こうしたメモリアル・アーカイブ施設で、教師の皆さんと一緒に本気で対応策を考えてあげられる、もしくは訓練してあげられる、もしくは一緒に同行動してあげられる組織と場所は非常に大事だと思います。中越の「きおくみらい」に多くの子供たちが訪れ、多くの教師の方々がお互いにどう対応しようかという話を一生懸命に検討しています。その意味では、高田松原の震災津波伝承館(仮称)も近い将来、防災教育の実践場

としての機能が一番高くなるのではないかと思います。

中越メモリアル回廊では、4つの施設を「学び場」と呼んでいます。地震を体験した教師の皆さんのオーラルヒストリー、聞き取り調査をもう一度始めようとしています。もう東日本大震災の被災地では既にやっていることだとは思いますが、中越では明らかにその調査・分析は足りていませんでした。教育現場の苦悩を聞き取る情報収集能力も、それを活かすべく情報発信能力も足りていませんでした。東日本大震災の検証においては、辛いことだとわかってはいますが、やるべきはそこなのかもしれないと思っています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。

よろしいですか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

防災教育につきましては、この施設のメインの目的でもあります。ということで、事業計画にもあるとおり、教育・普及事業において、プログラムをつくるなど、これは本当に真剣にやっていきます。ご指摘いただきましたとおり確かに開館してからでは遅いということもありますので、100%ではないのですが、開館時にも動き出せるようなプログラムは作り始めていきたいと思っています。

また修学旅行や研修旅行でいらっしゃる方にも十分に使っていただきたいと考えておりますので、その辺のプログラムもしっかりつくってきたいと思っています。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【熊谷順子委員】

利用に関して、今山口さんが発言されたことに関連して、語り部の役割はとても重要ですが、この施設では語り部に加え、津波の専門家、学際的な案内役、学芸員が必要だと思います。自然条件、ケースごとの津波の恐ろしさ、津波のメカニズムなど専門家の方の支援が必要です。

先ほど津波の高さについて田村課長さんのほうから、タピック45のほうで展示するというお話がありましたが、この施設に来た人がタピック45まで行く割合は少ないと思われ、道の駅で買い物をし、伝承館の展示で津波を学んで、その後、海の方に行って帰るのが多くの方のコースだと想像されます。このような美しい建物に高さを表示するのは無理かと思しますので、例えば駐車場の照明灯付近に高さを知ってもらう工夫とか、あるいは国道45号沿いの建物に高さを示すなどしていただけないでしょうか。今、宮城県では、民間の建物に津波高さを表示してくれる建物を募集しています。多くの場所で津波の高さを意識してほしいという取り組みです。ここで学んでほしいのは津波の恐ろしさだと思います。タピック45や他の遺構まで行く人が何分の1と仮定すると、この施設の近くに高さ表示がないと津波の恐ろしさを伝えることは絶対にできないと思しますので、ぜひお考えいただければと思います。

【南正昭委員長】

いかがでしょうか。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

それは公園全体のデザインにかかわりますので、私のほうからお答えいたします。

熊谷委員のお話のとおり、津波の高さをどう実感させるかということは、ここの建物のみならず空間として大事な機能かなと思っております。確かに今でもタピックにそういった表示があるのも事実です。ここの前のガソリンスタンドでもそういった表示があるにはあるのですが、今のご指摘なども踏まえまして、この伝承施設の機能としても実感するということが大事かなというところがありますので、津波の高さをどう、建物はこれで、この中に変なものが建ったりするとよくないという感じもいたしますので、このエリア全体としてどう表現していくかというのは検討していきたいと思っております。

【南正昭委員長】

お願いします。

【柴山明寛副委員長】

今津波の高さでお話あったのですけれども、この伝承施設は地盤のかさ上げしているており、震災前の地盤面高さが多分違うと思います。タピック45、下宿定住促進で見るとかというのは、そこは震災前の地盤面高さのままなので、正確な津波高さを表現できると思います。どこまでかさ上げして、いるところは見せないといけない。津波の高さの見せ方にすごく注意を払って行っていただければと思います。

あと別のお話もします。今現在、様々な市町村で展示計画があります。実際にゾーン5で12市町村に誘うゲートウェイとして役割があります。実はその前のゾーンでも12市町村に関係する震災遺構、震災の遺物を見せる、また、こういう助け方とか、逃げ方というのは各沿岸市町村で変わってくると思いますので、12市町村にこういう教訓などがあるのだよとちりばめることが重要です。そしてゾーン5に行って、ここに行ってみようというようなかたちで、必ずゾーン1からゾーン4の中でも各沿岸12市町村を意識させるような展示の仕方、そこで学べますというようなところでちゃんとゲートウェイとしての役割というものをここで完結させないようにうまく誘導させないといけないと思います。

【南正昭委員長】

はい。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

確かにこの施設は、岩手県の沿岸南部にあるので、ゲートウェイとしての機能も重く考えています。

このことから、各市町村の震災遺構や震災伝承担当の方とも連携するための会議を開きましたが、その中で市町村からもそういうご要望をいただいていますので、それぞれの展示に、ここに行けばこういうものが見られるというようなところも積極的に示していきたいと思います。

それから、先ほど熊谷委員のほうから専門家が必要だという話がありました。開館を平成31年と考えているのですが、実は運営体制や、職員の数などはまだはっきりしていないので、開館当初に100%の説明ができるというのはちょっと難しいかもしれませんが、それぞれの職員をしっかり教育していきたいと考えています。山古志でもそれぞれが勉強して

語り部さんのレベルが上がっているという話も伺っていますので、そういう研修もしっかりやっていきたいと考えています。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございます。ぜひ12市町村からそういうご意見を、会議も過去に持っておられたみたいですので、今の時点で入れてもらって、全て反映できるかどうかわからないですけども、皆さんでつくったというように運んでいってもらったらという柴山先生のご意見かと思っておりますので、よろしく申し上げます。

皆さんのご意見聞いていて、私のほうからも申し上げたいと思います。やはり伝承施設として、次世代への伝承が重要だと思います。今を生きている人も、また外国人の人も大事ですし、修学旅行生もあるでしょう。如何に次世代に伝えるかが重要だと思います。「てんでんこ」という言葉が、ここまで歴史的に残ってきたということを私たちは改めて理解しなければなりませんし、親や祖父母が子供を思うように、次の世代を我々は意識して、もう20年、30年、50年後、私たちがいなくなった先に伝えなければなりません。それが山口委員がいみじくもおっしゃってましたけれども、中越において教育が今重要になっているということで、私どももこの伝承施設というのを次世代への教育につながるように、それは岩手県で進めている震災アーカイブも含めて皆さんにご意見いただいて、強く意識してきたことではないかと思っております。伝承施設あるいはアーカイブをつくっていくとき、岩手における基本的なスタンスの中に教育的意義というものを入れ込んでいる、そのことは一つのあり方として強く進めていくといいだろうと改めて考えていました。各部分で科学的事実に基づく展示、データに基づく展示、さらに思いみいたいなものもあって、まだ科学的では余りないけれども、「絆」だったり、「てんでんこ」という、文化として醸成され、形になっていくものもまたあろうかと思っております。そういうものも大事に展示していただければと、伝わるように、次世代の人に思いが強く伝わるように持って行ってほしいというふうに思っています。

「てんでんこ」が残ってきたのはそうだと思うのです。沿岸でいろいろ

る話を聞いていて、さまざまな謂れがあるのは皆さんもご承知かと思えます。「てんでんこ」という言葉を発したのは、やはり元気な子供、若い人たちに逃げろと、私を置いておいてもいいから逃げろと、そういうことでないかと思えます。じいちゃん、ばあちゃんだったり、親御さんだったり、そういう思いが「てんでんこ」に残っていったのだろうと、いろんな謂れがあるのは存じ上げていますけれども。私どもがこの施設を通して、またアーカイブ等を通して次の人たちにメッセージを残していくというのが役割なのだろうと、再度の確認ですけれども、お話しさせていただきました。

もう少し時間あるのですが、よろしければ皆さんからもご意見、もう少しいただけたらと思えますが。

【柴山明寛副委員長】

この展示施設中で一番重要なのはバックヤードが多分一番重要になると思うのですがけれども、バックヤードの搬入口は結構広いのですがけれども、バックヤードのほかの部分がかちょっと狭いというところ、入り口が狭いというのと、もともとのスペースがかちょっと狭いというところもあるので、例えばこの入れかえ展示というところには必ずいろんなものを必要とします。あともう一つ、先ほどゾーン5のセミナー室ですがけれども、椅子をしまう場所、セミナー形式でやると机と椅子の数多くなると思うのですが、しまう場所もないと、ここを広い空間で使おうと思うときになかなか使いづらい、椅子をどうしまうかというのが大変になったりとか、机どうしまうかというのもあるので、そこのちょっと保管スペースだったり、バックヤードというところも少し検討を入れていただいて、もちろん狭い、もうこれ以上入らないというのもあると思うのですがけれども、なるべくそういうところを考えていただければなと思えます。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

バックヤードですがけれども、結構目いっぱい展示などに使いたいというようなことにもなっておりまして、不足ぎみでございます。今この建物は平面図だと出てこないのですが、もともとの資料1のところの一番最後の計画概要の建築の図面で見ますと、実は中二階の部分がございま

す。屋根裏空間と右上に書いておりますが、ここに例えば17番ですが、遺物保管庫ができる空間などもありまして、この1階平面のみならず、こういったところも使いながらやっていきたいなと思っております。

あとセミナー室の椅子の話は確かにこの使い方にかかってくると思いますので、より今後詰めていきたいと思っております。

【南正昭委員長】

どうぞ。

【熊谷順子委員】

申し訳ありません。私の最初の発言で「キャッチコピー」という言葉を使いましたが、商業的な感じがしますので訂正させて下さい。申し上げたかったのは、各ゾーンで「伝えたいメッセージ、残したい言葉」を是非、表現して頂きたいという意味でした。

【南正昭委員長】

よろしくをお願いします。

【赤沼英男委員】

計画されている施設には、立地条件等から文化財クラスの資料を展示することはきわめて難しい、という制約があったと思いますが、震災関連資料、とりわけ震災遺物や、それらを補足説明する実物資料の展示は必要と思います。そういった資料の劣化を防止するため、ある程度の温湿度制御ができる空調システムの導入を検討していただきたいと思います。また、複数箇所から展示場内に外光が入ってくる可能性がありますので、紫外線や照度に対する対策もお願いいたします。

学校利用を促進させるため、一般の方々が読む説明文に加え、小学生が容易に理解できる説明文を別に準備していただきたいと思います。アニメを活用すれば、幼児の関心をも集めることができると思われます。多くの来場者が展示内容を容易に理解できる仕組みを作り、多くの方々の関心を呼ぶことによって、防災・減災への取り組みや、津波襲来時、津波から命を守るための機敏な行動につながっていくと思います。

それともう一つ、お配りいただいた資料の中に、「大学等々との連携」が記載されておりました。専門機関との連携を円滑に進めるためには、提

供された情報をかみ砕いてわかりやすく説明していくという技術が不可欠です。先程、熊谷先生もおっしゃっていましたが、専門機関との連携を容易にし、質の高い情報を発信するために不可欠な組織と人員の配置を是非考えていただきたいと思います。

【南正昭委員長】

よろしいでしょうか、そのほかいかがでしょうか。

この段取りとしましては、今基本設計の案を提示いただきまして、その次の段階はどういうことになりますか、これが最後の、基本設計（案）に対して意見申し上げる最後の機会となりますですか。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

この基本設計（案）につきましては本日が最後ということになりまして、これを本日の会議をまとめまして、最終的な「案」のとれた形にいたします。次の段階は実施設計ということになります。

【南正昭委員長】

はい。

【柴山明寛副委員長】

実施設計ぜひお願いしたいのですけれども、必ず専門家を入れて、それに対する事実か、事実じゃないかというところとか、展示に間違いがないかというのを必ずチェックを入れるようお願いできればと思います。記録誌編さんでも同じだと思うのですけれども、その中で正しい教訓を伝えるというところも重要だと思います、正しい事実を伝えるということが重要だと思いますので、そこはぜひ専門家を入れていただきながら、綿密にやっていただければと思います。

【南正昭委員長】

おおむねご意見出尽くした状況ということでよろしいでしょうかね。皆様から大事なご指摘たくさんいただきました。

本日いただきましたご意見につきまして、次のステップに向かう段階でぜひご勘案いただきまして、進めていただけたらと思います。基本設計のおおむねの形、展示の展開についてご了解いただいたものとして先に進めていただくことになろうかと思えます。

実施設計の段階でいろいろまたご意見も出てきそうなところかと思いますが、そのあたりはアドバイザーを含めて意見聴取の場を持っていただく、また沿岸12市町村のほうからもご意見がいただけるような場をつくる、いよいよ形になってきそうなのですから、その次の展開まで考えた手を打っていったらということかと思しますので、よろしくお願ひしたいと思います。特によろしいでしょうかね。

はい。

【柴山明寛副委員長】

済みません、もう一点なのですけれども、資料3-2、分厚いものというのは皆さんに配られているのかあれですけれども、資料3-2の3-2-43ページですね、43ページ、大分先のページ数なのですけれども、この中に「自助」「共助」「公助」という、最初に事前にいただいたときかなり説明もいただいてすばらしい内容だったので、ぜひこういうところも展示のところでサインないし、それを示していて、これは自助に使えるもの、これは共助に使えるもの、これは公助に使えるものというところをしっかりと示していただければと思います。見ている人がどこに役に立つのかなというのを実感するものというので、こういうものをわかりやすく展示できればと思いますし、あともう一つは遠野とかの援助とか、もうちょっとほかの支援のところの助けるといういろんな助けというものもあります。それもわかりやすく提示していただければと思います。サイン計画等もいろいろできていただければと思います。

【南正昭委員長】

どうもありがとうございました。

そのほか特によろしいでしょうか、山口さんはよろしいですか。

小笠原先生よろしいですか。

【小笠原裕委員】

追悼の広場がどのような使われ方を考えているか気になっています。確かに静謐な祈りと追悼の場なわけですけれども、集客を図る上で何か考えると、例えば郷土芸能とかを開催できるような余地はないのと。三陸沿岸には非常に多種多様な郷土芸能あるわけですけれども、これは

鎮魂とか、祈りとか、全然無縁なものではなくて、むしろそういうふうなものの一つの象徴なわけですね。今回の震災があった後には、地域の人々が一番最初にどんなことを一生懸命やったかということ、地域から流失したいろいろな郷土芸能のいろんな道具とか、そういうふうなものをいろいろ泥の中から集めてそういう郷土芸能を復興させようとして一生懸命になったという事実もありました。この郷土芸能を集客の一つにすると同時に、市町村それぞれの連携を図る上でいろいろな考え方ができるのではないかなという気がしますので、何とかその辺のところも運営のほうで考えていただけないかという思いです。

【南正昭委員長】

はい。

【脇坂国土交通省東北地方整備局東北国営公園事務所長】

それでは、お答えいたします。

この追悼の広場ですけれども、使い方としてはさまざまな追悼イベントのみならず、この場にふさわしいイベントができればいいかなということで設計してございます。お話ありました、例えば虎舞のような伝統芸能のようなイベントが、こういったことができるかということなのですが、当然でき得るような空間だと思っておりますし、そういったものもこの空間にはふさわしいものかなと思っています。ただ、いずれにしてもそこは運営段階の世界ではありますので、設計整備段階では、そういった多様なこの空間にふさわしい活動ができるようにこの広場は考えているということで、静謐な空間だから何もさせないというものではないということでございます。

【南正昭委員長】

よろしかったでしょうか。

そのほかぜひということがあったらどうぞ。

はい。

【柴山明寛副委員長】

今後道路計画で道路サインとかにも施設の名称というのは多分出てくると思うのですが、物すごく長く、しかも車に乗っていると多分視認で

きない形の長さにはなっていると思うのですが、そういうところも通称をつくってくださいというわけではないのですけれども、視認性をよくするとかしないと多分「何」と言ってそのまま車で通り過ぎてしまうこともありますので、そこは注意していただくことと、あと今回三陸道ができ上がって、ここはもちろん道の駅として機能するのですが、その中で看板の設置の場所とか、そういうところもぜひいろいろご検討いただければなと思っております。

【南正昭委員長】

コメントございますか。

【赤坂国土交通省東北地方整備局道路部交通対策課長】

只今のご指摘についてですが、高田松原がゲートウェイとなり沿岸道の駅と連携し周遊観光を誘う取り組みを予定しており、共通のサインなどについても検討を進めているところです。三陸道を使いながらお越しになる方もおりますので、これらも含め、表示内容等について今後検討していきます。

【南正昭委員長】

ありがとうございます。いかがですか。よろしいでしょうか。

それでは、長時間ご意見ありがとうございました。議事は以上となります。進行を事務局にお返しいたします。

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

数多くのご意見等をいただきまして、まことにありがとうございます。

5. その他

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

次第の5、その他でございますけれども、特に事務局のほうでご用意している事項はございません。

最後に、復興局まちづくり再生課の総括課長、田村から一言御礼のご挨拶を申し上げます。

【田村岩手県復興局まちづくり再生課総括課長】

本日は委員の皆様方には足元の悪い中おいでいただきました。それから、長時間にわたりまして貴重なご意見をいただきまして、まことにありがとうございました。

本日いただいた意見を踏まえまして、展示に係る基本設計を取りまとめます。それから、引き続き展示に係る実施設計におきましても、またさまざま検討を進めてまいりますので、ご協力をお願いしたいと思っております。

実施設計段階におきましても個別にご意見を伺うとか、集まってご意見を伺うという場も考えていますので、引き続きよろしく願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

6. 閉 会

【小野寺岩手県復興局まちづくり再生課特命課長】

では、以上をもちまして平成28年度第2回高田松原津波復興祈念公園震災津波伝承施設検討委員会終了とさせていただきます。ありがとうございました。

(午前11時50分)